



2025年5月30日

各 位

会 社 名 株式会社 ストライダーズ
 代表者名 代表取締役社長 早川 良太郎
 (コード9816 スタンダード市場)
 問合せ先 財務・経理部長 前原 宏信
 電 話 03-6910-8390

第三者割当により発行される新株式の募集に関するお知らせ

当社は、2025年5月30日開催の臨時取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社、福光 一七氏、当社社外取締役 監査等委員である村瀬 晶久氏を割当予定先として、第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）を発行すること（以下「本資金調達」といいます。）を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。なお、当該決議は、割当予定先である当社社外取締役 監査等委員との重要な取引等における公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、特別利害関係者である村瀬 晶久以外による取締役会での審議及び決議により決議されております。

記

1. 募集の概要

<本新株式の募集の概要>

(1) 払 込 期 日	2025年6月16日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式800,000株
(3) 発 行 価 額	1株につき 230円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	184,000,000円（差引手取概算額180,200,000円）
(5) 資 本 組 入 額	1株につき 115円
(6) 資 本 組 入 額 の 総 額	92,000,000円
(7) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に500,000株、福光 一七氏に200,000株、村瀬 晶久氏に100,000株それぞれ割り当てます。
(8) そ の 他	前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本資金調達の目的及び理由

当社は、「挑戦する個人・企業を応援し、すべてのステークホルダーと感動体験を共有し、より良い世界を創造する」ことを企業理念に掲げ、‘Stride with Challengers(挑戦者達と共に闊歩する)’というコーポレートスローガンを合言葉に、本開示現在、子会社7社及び関連会社1社から構成される当社グループでは不動産、ホテル、投資の3事業を主軸として、企業活動を展開しております。

不動産事業は「豊かな居住空間の実現」を、ホテル事業は「地方創生・地域活性化」を、投資

事業は「アジアの投資家・スタートアップとの連携」を重要テーマに掲げ、また親会社である当社が日本とアジアをつなぐゲートウェイとしての役割を担いながら、これら3つの事業領域のシナジーをより高めております。さらに当社グループでは、事業を通じてスポーツ、アート、日本の伝統文化の発展を支援することで、経済だけでなく社会の活性化にも寄与していく所存であります。

他方で、2030年に向けた「持続可能な開発目標」や、サステナブルな循環型社会への変容に対して、企業として責任ある役割を果たすことが重要になっている現状を踏まえ、不確実で変化が早い時代において、柔軟かつ能動的に適応できる人材の育成や外部人材との連携を強化することで、主軸事業のさらなる価値向上と新規事業の創出に努めております。

主軸事業の一つである投資事業は、国内外への投資を行っておりますが、いままではコンサル事業を主体としてきたM&Aグローバル・パートナーズ株式会社（以下「MAGP」といいます。）を軸にホテル事業との連携を図りながら、インバウンド需要の拡大を捉えて観光関連事業への投資に注力していく予定です。特に、リピート客の増加と、趣向の多様化によって、外国人観光客の訪問地も京都、東京、大阪等の定番の観光地から、国内でもあまり知名度が高かったものの、外国人観光客の視点で、新しい魅力を発見できる地方に点在する自然豊かな地域へとその訪問先が拡大しております。また、海外に比較して宿泊価格が安く、治安が安全な日本のリゾート訪問のニーズを高く、来日する発着地も地方空港を活用することが増えております。

このような状況の中、当社は投資事業の更なる収益拡大を目的に、成田ゲートウェイホテル及び倉敷ロイヤルアートホテルでの経営を経て、培ってきた宿泊ビジネスの経験を生かしてさらに、さらに進化した形態での観光・宿泊需要の取り込みを図るべく、MAGPにおける新規事業投資として位置づけ、地方の観光地においてヴィラ形式の宿泊施設の建設と運営を行うことといたしました。最近の外国人観光客の傾向としては、ファミリー単位で訪日し、一棟貸しでプライベートな空間を楽しむことを好む傾向があり、いわゆる敷地面積の大きい土地にヴィラを建設するバケーションレンタルが人気となっております。また、ペットライフが根付いたことによりファミリーでペットと一緒に観光地に長期逗留することが一般化してきており、ペット受入ができる施設の需要も高まっています。併せてコロナ期を経て、ワーケーションといった新しいライフスタイルが注目を集めており、このようなヴィラ型の需要は増加すると考えられます。大都市部や定番観光地での物件は、価格高騰により、取得が困難になっており、また、表面的には高価格での宿泊料金が取れる物件においても、投下金額の割には投資採算が低下しております。高額物件への投資を回避し、地方でのアセット取得により、投資金額を抑制することにより、米国と中国との貿易摩擦など、景気の先行き不透明化による将来的な観光需要の増減へのレジリエンスを確保することができます。さらに、将来的な地方活性化への貢献も視野にいれて決断したものです。新規事業投資としては、独自の新規ブランドを創造し、日本の文化や自然に触れることができるユニークな宿泊体験を提供します。また、スマートフロントシステムの導入により、オペレーションコストを抑制することができ、労働人口が減少している地方の遠隔地域でも効率的な運営を可能にします。四季折々の景色を楽しめる地方のヴィラなど、海外旅行者にとって非日常的で魅力的な滞在を実現します。

当社は、本新株式の発行を実施し、更なる収益拡大を安定的に確立するため、地方を中心とした宿泊施設を展開のための事業投資を行い、当社の企業価値・株式価値の向上を図るよう邁進していく所存であります。

(2) 第三者割当による資金調達を選択する理由

① 新株式発行による増資

(a) 公募増資

公募増資による新株式の発行は、一度に資金調達が可能となるものの、時価総額や株式の流動性によって調達金額に限界があり、当社の時価総額や株式の流動性を勘案すると必要

額の調達に困難であると考えております。また、公募増資の場合には検討や準備等にかかる時間も長く、実施できるか否かもその時点での株価や市場全体の動向に大きく左右され、資金調達の機動性という観点からみても本資金調達によるメリットの方が大きいと考えております。これらの点を考慮の上、公募増資は今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

(b) 株主割当増資

株主割当増資では、既存株主の応募率が不透明であり、また実務上も近時において実施された事例が乏しく、当社としても調達資金の額を推測することが非常に困難であります。これらの点を考慮の上、株主割当増資は今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

② 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は、発行時点では全額が負債として計上されるため、行使がなされない限り自己資本比率の向上に貢献しないこと及び企業価値・株式価値向上を目指す当社の方針から乖離することから、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

③ 新株予約権無償割当による増資（ライツ・イシュー）

株主全員に新株予約権を無償で割り当てることによる増資、いわゆるライツ・イシューには当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、当社が金融商品取引業者との元引受契約を締結せず新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、コミットメント型ライツ・イシューについては国内で実施された実績が乏しく、資金調達手法としてまだ成熟が進んでいない段階にある一方で、引受手数料等のコストが増大することが予想される点や、時価総額や株式の流動性による調達額の限界がある点等、ノンコミットメント型ライツ・イシューについては、割当先となる既存株主の参加が不透明であり、当社が必要とする資金調達を実現できない可能性がある点等、適切な資金調達手段ではない可能性があること及び企業価値・株式価値の向上を目指す当社の方針と乖離することから、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

④ 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等

行使価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（MSCB）及び行使価額修正条項付新株予約権については、その発行条件及び行使条件は多様化していますが、一般的には、転換及び行使により交付される株式数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換及び行使の完了までに転換及び行使により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きいこと及び企業価値・株式価値の向上を目指す当社の方針と乖離することから、今回の資金調達方法としては適切でないと判断いたしました。

⑤ 借入れ・社債による資金調達

金融機関からの借入れ又は社債による資金調達では、調達額が全額負債となるため、自己資本比率の向上及び財務基盤の安全性を確保しながら投資を敢行していく当社としては、新規事業投資における負債での調達は限定的にすべきと考えました。また、リゾートヴィラ施設建設のためには、土地取得を先行させる必要がありますが、プロジェクト初期の不動産取得資金の調達は、金融機関からの理解を得るのが難しく、また、プロジェクト資金を提供いただく予定の金融機関からも宿泊施設取得にあたっては、エクイティとデットとのギアリンクレシオ（自己資本に対する負債の割合）の制約を受けるところから、新規事業投資としてのリスクを考えますと、エクイティとしての調達が必要で、借入・社債での調達のみでは、今回の新規事業投資における資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

当社は、今回の資金調達に際して、後述の「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり、更なる収益拡大を安定的に確立するための新規事業投資に充当することを考慮するとともに、各種資金調達方法について慎重に検討した結果、現段階において、迅速かつ確実に資金調達が可能である第三者割当による本新株式の発行での本資金調達が最善の方法である

と判断いたしました。

本新株式の発行による株式数 800,000 株に係る議決権数は 8,000 個となり、当社の総議決権数 80,978 個に占める割合が 9.88%に相当し、当該割合において当社株式に希薄化を生じることになります。

しかし、本新株式の発行による調達資金を、更なる収益拡大を安定的に確立するための新規事業投資に充当し、当社の企業価値・株式価値の向上を図ることが、当社の中長期的な株式価値の向上につながり、その結果、既存株主の皆様の利益に資するものと当社取締役会は判断し、本新株式の発行による本資金調達を決定しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

調達する資金の総額	184,000,000 円
発行諸費用の概算額	3,800,000 円
内訳 (割当先調査費用)	300,000 円
(弁護士費用)	2,500,000 円
(その他)	1,000,000 円
差引手取概算額	180,200,000 円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用その他は、登録免許税、証券保管振替機構登録費用その他の費用を合計したものです。

3 調達資金を実際に支出するまでは、当社銀行口座にて管理いたします。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
新規事業投資資金 (プロジェクト初期不動産取得資金)	180.2	2025年7月～2026年10月

本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途は以下のとおりです。

主軸事業の一つである投資事業において、連結子会社M&Aグローバル・パートナーズ株式会社の新規事業投資として、地方の観光地におけるヴィラ形式の宿泊施設の事業を開始いたします。リゾートヴィラ施設建設のためには、土地取得を先行させる必要がありますが、調達する資金にて、プロジェクト初期の不動産取得資金に充当いたします。

<新事業資金計画>

本新株式発行による調達資金	180 百万円 (初期不動産取得資金)
借入金	405 百万円 (建設物件担保による金融機関借入金)
合計	585 百万円

ヴィラ施設事業建設資金内訳

(単位：百万円)

項目	支出内容	費用概算額
① 土地取得費用	約 400 坪 × 15 か所 坪単価約 3 万円	180
② 建物建築費用	木造平屋建て 40～50 m ² × 15 棟 1 棟あたり約 2,000 万円	300
③ 外構・インフラ整備費用	駐車場・アプローチ、給排水引込、ガス 電気整備	30

④ 家具・家電・備品費用	ベッド、キッチン設備、冷暖房、調理道具など（1棟あたり200万円）	30
⑤ 設備・IT系システム	スマートロック、予約システム、決済端末	15
⑥ 許認可・行政手続き費用	簡易宿所/旅館業許可、消防設備、設計対応費用など	15
⑦ 開業準備・プロモーション費	ウェブサイト制作、SNS広告、OTA登録、ロゴ制作など	15
合計額		585

4. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の本新株式の発行により調達した資金は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、更なる収益拡大を安定的に確立するための新規事業投資に充当し、当社の企業価値・株式価値の向上を図ることが、当社の中長期的な株式価値の向上につながり、その結果、既存株主の皆様の利益に資するものと当社取締役会は判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額は、割当予定先と協議の結果、本新株式の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である2025年5月29日の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値から9.80%ディスカウントである230円（円未満の端数切捨て）となります。

なお、本新株式の発行価額の当該直前営業日までの1ヶ月間の終値平均256円に対するディスカウント率は10.16%、当該直前営業日までの3ヶ月間の終値平均247円に対するディスカウント率は6.88%、当該直前営業日までの6ヶ月間の終値平均229円に対するプレミアム率は0.44%となっております。取締役会決議日の前営業日における終値からディスカウントした価格を採用することといたしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断した上で決定いたしました。

また、発行価額を9.80%ディスカウントした理由としましては、当社の資金需要、既存株主の皆様に与える影響等を考慮し、また、割当予定先から直近の外部要因による著しい市場変動と同様に当社の株価変動が著しいこと及び今後の市場不安等を考慮することを要望され、それを踏まえて割当予定先と協議、交渉した結果、時価より9.80%ディスカウントした価額での発行が適切であるとの結論に至り、本新株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日である2025年5月29日における株式会社東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値である255円の90.20%の金額である230円といたしました。

当社は、上記払込金額の算定根拠につきましては、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠しているものと考え、割当予定先と十分に協議の上決定いたしました。なお、当該発行価額につきましては、「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日 日本証券業協会）の原則に準拠したものでもあり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、今回の資金調達の目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、割当予定先である当社取締役の関係会社及び当社社外取締役との重要な取引等における公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置を考慮した上で本新株式の発行条件について十分な討議、検討を行った結果、割当予定先に特に有利でなく、本新株式の発行は有利発行には該当せず適法であるとの判断のもと、本新株式の発行につき決議いたしました。

また、割当予定先であり社外取締役、監査等委員である村瀬 晶久氏を除いた当社監査等委員

会から、当社の株価の推移、市場全体の環境、事業状況等を勘案しても、当該発行価額が、割当予定先に特に有利でなく、本新株式の発行は有利発行には該当せず適法である旨の意見をいただいております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により増加する株式数は800,000株（議決権数8,000個）となり、2025年3月31日現在の発行済株式総数8,912,089株（議決権数80,978個）に対して8.98%（議決権数比率9.88%）に相当し、当該割合において当社株式に希薄化が生じることとなります。

なお、本第三者割当により発行される新株式につき、割当予定先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下「マイルストーン社」といいます。）、及び福光 一七氏からは純投資であり、長期保有の方針ではなく、株価の状況や市場での株式取引状況を鑑みながら、市場にて売却していく方針であること及び村瀬 晶久氏からは長期保有であることを口頭で説明を受けております。

当社といたしましては、本資金調達による調達資金を、更なる収益拡大を安定的に確立するための新規事業投資に充当し、当社の企業価値・株式価値の向上を図ることが、当社の中長期的な株式価値の向上につながり、その結果、既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。また、今回の資金調達は目的達成のための必要最低限な金額であると判断しております。したがって、本新株式の発行による株式の発行数量及び希薄化の規模は、当社の更なる事業規模の拡大と企業価値向上を図ることとした目的に対し、妥当な規模及び数量であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 商号	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社		
② 本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 浦谷 元彦		
④ 事業内容	投資事業		
⑤ 資本金の額	10百万円		
⑥ 設立年月日	2012年2月1日		
⑦ 発行済株式数	200株		
⑧ 事業年度の末日	1月31日		
⑨ 従業員数	4名		
⑩ 主要取引先	株式会社SBI証券		
⑪ 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	浦谷 元彦（100%）		
⑬ 当社との関係等	資本関係	当社株式の2.15%を保有する既存株主であります。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（百万円）			
決算期	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期
純資産	2,758	2,965	3,552
総資産	3,132	4,243	4,610

1株当たり純資産（円）	13,791,670	14,826,852	17,763,725
売上高	1,696	2,271	4,046
営業利益	61	154	1,011
経常利益	59	163	1,011
当期純利益	106	207	587
1株当たり当期純利益（円）	533,165	1,035,182	2,936,872
1株当たり配当金（円）	0	0	0

① 氏名	福光 一七		
② 住所	大阪府大阪市		
③ 職業の内容	会社役員		
④ 当社との関係等	資本関係	当社株式の1.66%を保有する既存株主であります。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

⑤ 氏名	村瀬 晶久		
⑥ 住所	東京都千代田区		
⑦ 職業の内容	当社社外取締役 監査等委員		
⑧ 当社との関係等	資本関係	当社株式の1.23%を保有する既存株主であります。	
	人的関係	当社社外取締役 監査等委員	
	取引関係	当社より役員報酬を受領しております。	
	関連当事者への該当状況	当社社外取締役 監査等委員であり、当社の関連当事者に該当いたします。	

- (注) 1. 当社は割当予定先、割当予定先の役員、主要株主及び割当予定先に関連する法人が反社会的勢力の影響を受けている事実及び犯罪歴や捜査対象となっている事実は確認されなかったことを当事者へのヒアリング、過去の新聞記事、WEB等のメディア掲載情報の検索等により確認いたしております。また、上記とは別に、割当予定先（マイルストーン社、福光 一七氏、村瀬 晶久氏）が反社会的勢力の影響を受けているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関であるレストルジャパン 21 株式会社（東京都千代田区内神田 1-7-5 旭栄ビル代表取締役 野畑 研二郎）に調査を依頼いたしました。その結果、割当予定先及び割当予定先の役員、主要株主のいずれについても、いわゆる反社会的勢力との関係を有することを示唆する情報及び違法行為に関わりを示す事項がない旨の調査報告書を2025年4月25日受領しております。さらに、当社は、割当予定先との間で締結する本新株式引受契約において、割当予定先から、反社会的勢力ではなく、又は反社会的勢力と何らかの関係を有していない旨の表明保証を定める予定です。
2. 当社は、割当予定先から、割当予定先、当該割当予定先の役員又は当該割当予定先及び当該割当予定先の主要株主が、暴力団、暴力団員又はこれらに準ずる者（以下「暴力団等」といいます。）である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先、当該割当予定先の役員又は当該割当予定先及び当該割当予定先の主要株主が資金提供その他行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当予定先、当該割当予定先の役員又は当該割当予定先の主要株主が意図して暴力団等と交流を持っている事実がない旨の確認書を2025年4月25日に受領しております。

3. 上記1. 及び2. を踏まえ、当社としては、割当予定先、割当予定先の役員又は割当予定先の主要株主が暴力団等である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先、割当予定先の役員又は割当予定先の主要株主が資金提供その他行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当予定先、割当予定先の役員又は割当予定先の主要株主が意図して暴力団等と交流を持っている事実がないと判断しており、当社は、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

本新株式の割当予定先として上記割当予定先を選定いたしました理由は、以下のとおりです。なお、当社は、当社の資金使途目的、資金使途時期及び調達額を考慮し、確実に資金調達を実現するために、本新株式の割当予定先以外とは協議することなく、上記3者が適切であると判断し、割当予定先として選定いたしました。

(マイルストーン社を割当先として選定した理由)

マイルストーン社は、2012年2月に、代表取締役の浦谷元彦氏により設立された、東京に拠点を置く企業育成の投資事業を目的とした株式会社であります。既に日本の上場企業で投資の実績があり、払込みも確実にしている会社であります。また、当社とマイルストーン社とは、当社連結子会社であるMAGPの企業再生案件を通じて知り合うこととなりましたが、現在も投資案件等において情報交換を行う関係です。このような関係において、今年3月の情報交換の場において、当社の今後における企業価値・株式価値の向上を目的とする更なる収益拡大を確立するための新規事業投資を実施していくこと及び当社が資金調達を検討していることを説明したところ、マイルストーン社より当社が企業拡大又はそれに伴う当社の資金需要逼迫時の資金援助に応じる旨の申し出を承り、これを受けて、当社取締役会は、当社の状況を考慮し、確実に資金調達を実現するためにも、本新株式の割当予定先として、マイルストーン社が適切であると判断し、割当予定先として選定いたしました。

(福光一七氏を割当先として選定した理由)

福光一七氏は大阪及び海外を中心に事業を行っている実業家であります。当社の株式を純投資先として、2025年3月末株主名簿時点において保有されていた投資家であり、当社代表取締役会長である早川とは当社を通じて知り合い、実業家として意見交換する間柄であります。今年3月の当社代表取締役社長及び会長との意見交換の際において、当社の今後における企業価値・株式価値の向上を目的とする更なる収益拡大を確立するための新規事業投資を実施していくこと及び当社が資金調達を検討していることを今年3月の意見交換時に説明したところ、当社の企業拡大又は当社の資金需要逼迫時には、資金援助等に応じる旨の申し出を承り、これを受けて、当社取締役会は、当社の状況を考慮し、確実に資金調達を実現するためにも、本新株式の割当予定先として、福光一七氏が適切であると判断し、割当予定先として選定いたしました。

(村瀬晶久氏を割当先として選定した理由)

村瀬晶久氏は2023年6月より当社常勤監査役(社外監査役)に就任後、2024年6月より社外取締役監査等委員を務めております。当社が当社の今後における企業価値・株式価値の向上を目的とする更なる収益拡大を確立するための新規事業投資を実施していくこと及び当社が資金調達を検討していること、同氏以外の割当予定先との協議を行っている過程の中で、同氏より少数株主の代弁者としてより一層の株主共同利益を図る動機付けを強化共有するため及び株価変動についてのリスクを他の一般株主の皆様と共有したいとの申し出がありました。その要望を受けて、当社取締役会は、当社の状況を考慮し、確実に資金調達を実現する要請を踏まえつつ、本新株式の割当予定先として選定いたしました。なお、同氏が、監査等委員であり、第

三者割当による本新株式の発行を含め、当社経営を監督する立場に現にあることから、当社は、同氏を割当予定先として選定するにあたり、本新株式の払込価格その他の発行条件についての当社と他の割当予定先との協議に参加せず、当社と他の割当予定先との間で決定した条件をそのまま応諾することを本新株式の割当予定先として選定する条件として同氏に応諾させております。

(3) 割当予定先の保有方針

本新株式の割当予定先である、マイルストーン社の代表取締役である浦谷 元彦氏及び福光 一七氏より、本新株式の取得後は株式価値を毀損させないように十分考慮した上で、株式の売却により利益を得る純投資の方針に基づき保有する旨及び当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はないこと、さらに、当社株式を売却する場合には、当社株式の流動性や市場動向等に可能な限り配慮しながら実施する旨の意向を口頭にて表明していただいております。また、当社社外取締役である村瀬 晶久氏より、長期保有の投資方針であることを口頭にて表明していただいております。

加えて、当社は本新株式の割当予定先より、割当予定先が払込期日から2年間において当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を受領する予定であります。

なお、当社が割当予定先である、マイルストーン社及び福光 一七氏の各氏との間でそれぞれ締結する予定の本新株式引受契約には、同氏が当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がない旨及び可能な限り市場動向を勘案しながら発行会社普通株式を売却していく旨の意向を有していることを表明し保証する旨を規定する予定です。また、当社が割当予定先として、当社社外取締役である村瀬 晶久氏との間で締結する予定の本新株式引受契約には、同氏が本新株式を長期保有する旨の意向を有していることを表明し保証する旨を規定する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社と割当予定先との間の割当契約において、払込期日に払込額を全額払い込むことを法的責任（割当契約に基づく割当先の義務に違反があった場合、かかる違反に基づき相当因果関係の範囲内で発行会社に生じた損害等を、当社の請求により当社に対して補償する。）として義務付けることを予定しております。

マイルストーン社の本新株式の払込みに要する資金につきましては、マイルストーン社よりマイルストーン社の2025年5月7日現在の預金口座の残高照会の写し並びに2025年1月期決算書の写しをそれぞれ入手し、預金残高が本新株式の払込金額を上回っていることを確認し、払込みに必要な財産の存在を確認するとともに、本新株式を引き受ける際に出資の払込みを必ず実行することを約束する旨の意向表明書を4月末日に入手しております。

福光 一七氏の本新株式の払込みに要する資金につきましては、福光 一七氏の2025年4月14日の預金口座の写しを入手し、福光 一七氏が代表を務める株式会社ジャパンシルバークリースとの金銭消費貸借契約（金額30百万円、年利0.5%、2025年12月末一括返済）に基づき借入れを実施した資金であること及び該当金銭消費貸借契約に係る契約書を確認するとともに、預金残高が本新株式の払込金額を上回っていることを確認し、払込みに必要な財産の存在を確認するとともに、本新株式を引き受ける際に出資の払込みを必ず実行することを約束する旨の意向表明書を4月20日に入手しております。

村瀬 晶久氏の本新株式の払込みに要する資金につきましては、村瀬 晶久氏の2025年4月10日の預金残高を入手し、預金残高が本新株式の払込金額を上回っていることを確認し、払込みに必要な財産の存在を確認するとともに、本新株式を引き受ける際に出資の払込みを必ず実

行することを約束する旨の意向表明書を4月20日に入手しております。

当社は、上記内容をもって割当予定先が本新株式の払込みに要する十分な資金を保有していると判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前		募集後	
新興支援投資事業有限責任組合	18.87%	新興支援投資事業有限責任組合	17.18%
早川良一	5.97%	マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	7.57%
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4.27%	早川良一	5.43%
株式会社ジャパンシルバーフリース	3.82%	KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3.89%
株式会社サイブリッジ	2.91%	福光一七	3.76%
東海東京証券株式会社	2.41%	株式会社ジャパンシルバーフリース	3.48%
マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	2.15%	株式会社サイブリッジ	2.65%
福光一七	1.66%	村瀬晶久	2.25%
株式会社SBI証券	1.48%	東海東京証券株式会社	2.20%
村瀬晶久	1.23%	株式会社SBI証券	1.35%

(注) 募集後の大株主及び持株比率は、2025年3月31日の株主名簿を基準に、その後当該ファイナンスの決議日時点に当社が知りうる大株主の異動を反映し、当社が推定した順位で記載しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当の実施による今後の見通しにつきましては、2026年3月期連結決算業績及び個別業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:千円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結売上高	7,371,875	7,680,703	7,788,787
連結営業利益	144,298	49,690	47,621
連結経常利益	232,230	101,749	85,020
親会社株式に帰属する 当期純利益	118,258	82,532	43,501
1株当たり連結当期純利益	14円03銭	9円91銭	5円32銭

(円)			
1株当たり配当金(円)	5円	5円	5円
1株当たり連結純資産(円)	296円42銭	304円72銭	303円84銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2025年5月29日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,912,089	—
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	400,000	4.49%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	400,000	4.49%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	400,000	4.49%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	216円	217円	221円
高 値	257円	310円	270円
安 値	204円	205円	146円
終 値	217円	220円	237円

②最近6ヶ月間の状況

	2024年 12月	2025年 1月	2月	3月	4月	5月 (29日現在)
始 値	197円	197円	215円	240円	232円	251円
高 値	206円	220円	239円	270円	262円	289円
安 値	193円	197円	210円	230円	191円	247円
終 値	197円	218円	233円	237円	252円	255円

③発行決議日前日における株価

	2025年5月29日現在
始 値	254円
高 値	255円
安 値	251円
終 値	255円

以 上

株式会社ストライダーズ普通株式発行要項

1. 募集株式の種類 株式会社ストライダーズ普通株式
2. 募集株式の数 800,000 株
3. 募集株式の払込金額 1株につき 230 円
4. 払込金額の総額 184,000,000 円
5. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額は、92,000,000 円（1株につき 115 円）とし、増加する資本準備金の額は 92,000,000 円（1株につき 115 円）とする。
6. 募集方法
第三者割当の方法により、本新株式をマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に 500,000 株、福光 一七氏に 200,000 株、村瀬 晶久氏に 100,000 株それぞれ割り当てる。
7. 申込期日 2025 年 6 月 16 日
8. 払込期日 2025 年 6 月 16 日
9. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各号のほか、本新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
 - (3) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上